

伊豆箱根鉄道 要望項目一覧（3件）

I	輸送力増強	2
1	輸送計画の改善	
	（1）鉄道運行本数維持（新規）	
II	利便性向上	2
1	駅施設等の整備	
	（1）高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等（継続）	
III	その他	3
	（1）自転車等駐車場用地の確保及び駅周辺放置自転車対策への協力（継続）	

I 輸送力増強

1 輸送計画の改善

(1) 鉄道運行本数維持（新規）

大雄山線は、令和5年3月に168本から158本、令和7年3月に158本から平日は142本、土休日は132本と、2回のダイヤ改正に伴い、直近2年間で最大約21%の減便となっております。

本路線は、南足柄市において、近隣市町とを結ぶ唯一の鉄道路線であることから、地域住民の移動の利便性を確保するため、現行運行本数の維持を要望いたします。

II 利便性向上

1 駅施設等の整備

(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

①転落防止

伊豆箱根鉄道大雄山線の小田原駅のホーム屋根の耐震工事について、令和5年度の要望に対する回答では令和10年以降に実施する方向で検討する、さらに、令和6年度の要望に対する回答では計画的に実施するよう検討すると回答していただいているが、人命にかかわる可能性のある耐震改修については、先送りにすることはできない課題であると認識していることから、早急な整備について強く要望いたします。

また、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、可能な限りの取組みをお願いいたします。

加えて、小田原駅のトイレ側の転落防止柵は、令和3年2月に設置していたが、国が駅ホームにおける安全性向上のための検討会（中間とりまとめ）では、10万人未満の駅についても、駅の状況等を勘案したうえで、整備が必要と認められる場合は、整備を行う旨明示されていることから、各駅における転落防止柵（ホームドア等）の設置についてもあわせて検討していただくよう要望いたします。

②エレベーター、エスカレーター、A E D等

A E Dについては、有人駅に設置していただいているが、「A E Dの適正配置に関するガイドライン」に基づき、位置を示す掲示、あるいは位置案内のサインボード等を適切に掲示するとともに、A E Dを的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進についても引き続き要望いたします。

また、相模沼田駅のバリアフリー化施設については、令和6年度の要望に対する回答において、移動等円滑化の促進に関する基本方針に記載されている乗降人員（令和5年度実績）が3000人を下回っているため、現時点での実施予定はないとの回答があったところですが、相模沼田駅のある岡本地区においては、他地区と比較して高齢者の増加が進んでいることから、高齢者や障害者の方が乗降しやすい整備が行われるよう、引き続き要望いたします。

③案内表示

案内表示等、駅施設の整備については、多言語表示を整備していただいているが、駅構内における誘導ブロック・音響音声案内や点字板等の設置の推進を引き続き要望いたします。

④人員対応

高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口の駅職員の増員による必要な駅員の配置とともに、スロープ等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実を引き続き要望いたします。

また、無人駅については、駅施設の維持・管理、防犯、安全性向上及び高齢者、障害者等の移動制約者の利便性確保等の観点から、駅員配置を要望するとともに、配置が難しい場合においては、令和4年7月に国が策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に基づき、利用者利便が損なわれないよう、有事の際に対応可能な遠隔監視装置の設置や警察との連携など、適正な体制を構築されるよう要望いたします。

〔新かながわグランドデザイン、第7次小田原市総合計画、小田原市都市計画マスタープラン、南足柄市都市マスタープラン〕

III その他

(1) 自転車等駐車場用地の確保及び駅周辺放置自転車対策への協力（継続）

駅周辺の社有地を自転車等駐車場用地として提供していただいているが、鉄道利用者の利便性の向上、交通安全、さらに駅周辺の良好な環境づくりのため、今後とも自転車等駐車場用地を確保されるよう要望いたします。あわせて、市町村としては自動二輪車（排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。）

の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。

また、引き続き、放置自転車対策の推進にご協力くださるよう要望いたします。

(小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画)